

12月3日～12月9日は「障害者週間」です

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

障がい、事故や病気により誰にでも生じ得るものです。また、外見ではわからない不自由さを抱えている人もいます。障がい者福祉への理解と関心を深め、障がい者の社会参加意欲を応援しましょう。

障がい者に関するマークを知ろう

このマークを見かけた場合には、障がい者への配慮について、ご理解、ご協力をお願いします。

身体障害者標識  肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示。このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。	聴覚障害者標識  聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示。このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。	ハート・プラス マーク  身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障がいがある人を表しています。内部障がいのある方は外見上わかりにくいいため、配慮をお願いします。
耳マーク  聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮をお願いします。	ほじょ犬マーク  身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の同伴の啓発のためのマークです。「身体障がい者補助犬法」により公共施設や交通機関、デパート、スーパー、ホテル、レストランなどでも身体障がい者補助犬が同伴できるようになりました。	オストメイトマーク  人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

『歯周疾患検診』はお済みですか？

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

平成29年度「歯周疾患検診」の実施期間が**残り1か月**となりました。

希望される方は受け忘れないよう、お早めに受診してください。

◎対象者：平成29年度に、30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方

◎実施期間：**12月28日(木)まで ※予約受付は12月21日(木)まで**

◎検診一部負担金：200円

※対象者の方には5月末に問診票を送付しています。詳しくは問診票の案内をご覧ください。

歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょう？



早期発見で歯を守りましょう

歯周病は**歯を失う原因の第1位**になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの方がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。症状が出ている場合も早めに受診しましょう。

日々の健口管理を効果的に

検診の目的は異常を見つけることだけではありません。検診でご自身のお口の健康状態を把握したり、むし歯や歯周病になるリスクについて歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることができ、日々のお口のケアをより効果的・予防的にできるようになります。